

第 5 回 未来を拓く新たな茨城づくり
調査特別委員会資料

4 新しい人財育成

(3) 少子化対策

① 結婚・出産の希望がかなう社会づくり

(福祉部)

令和 7 年 7 月 3 0 日 (水)

＜総合計画における関連する指標＞

政策 13 日本一、子どもを産み育てやすい県

施策 1 結婚・出産の希望がかなう社会づくり

No	指標名	単位	現状値（注1）		R 5 (2023)実績		目標値 R 7 (2025)
			R 2 (2020)		達成率	評価	
62	妊娠・出産について満足している者の割合	%	84.4		87.3 R 4 (2022)	52% C	92.3
63	県の結婚支援事業による成婚数	組	2,352 注2		2,790 注3	101% A	3,050 注4

注1 計画策定時における直近の実績値

注2 H12(2006)年度～R 2 (2020)年度累計

注3 H12(2006)年度～R 5 (2023)年度累計

注4 H12(2006)年度～R 7 (2025)年度累計

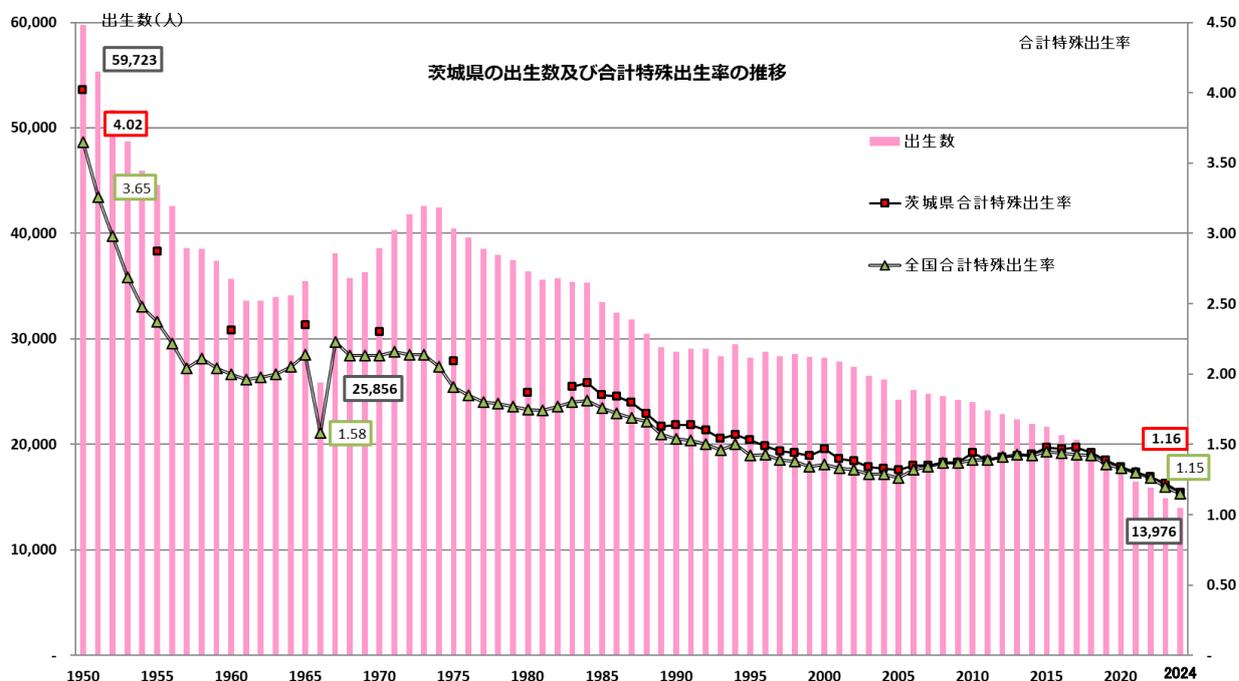
1 現状と課題

(1) 未婚化・晩婚化対策

本県における令和6(2024)年の出生数は13,976人^注、合計特殊出生率は1.16^注と、ともに過去最低を更新するなど、全国と同様に減少が続いており少子化が進んでいる。

注 令和7(2025)年6月に公表された令和6(2024)年の概数

(参考1) 出生数及び合計特殊出生率の推移



注 R 6 (2024)年は概数

出典：厚生労働省「人口動態統計」

また、全国・本県ともに、平均初婚年齢や 50 歳時の未婚割合は上昇しており、未婚化・晩婚化が進行している。

独身でいる理由は男女ともに「適当な相手にまだめぐり会わないから」が最も多くなっているが、「いずれ結婚するつもり」と答えた方は 8 割を超えている。また、日本における結婚した夫婦が生涯に産む子どもの数（夫婦の完結出生児数）については、減少傾向にあるものの約 2 人で推移している。諸外国と比較し、婚外子割合が低い現状も勘案すると、結婚を希望する男女に出会いの場の創出を支援し、成婚へとつながる取組を推進していくことが重要である。

一方、未婚者のうち、「一生結婚するつもりはない」と答える方の割合が急速に上昇していることから、結婚・子育てへの具体的なイメージを持ち、前向きな気運を醸成するための取組も必要である。

(参考 2) 平均初婚年齢・50 歳時の未婚割合・婚姻件数 (茨城県)

調査年		H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	R 2 (2020)	R 6 (2024)	(参考) 全国
平均初婚年齢 (歳)	男	29.7	30.4	30.8	30.8	31.3	注 1 31.1
	女	27.6	28.5	29.1	29.2	29.8	注 1 29.8
50 歳時の未婚 割合 (%)	男	16.17	20.55	25.03	28.85	—	注 2 28.25
	女	4.74	7.28	11.09	14.65	—	注 2 17.81
婚姻件数		15,534	15,044	13,499	10,622	13,976	注 1 686,061

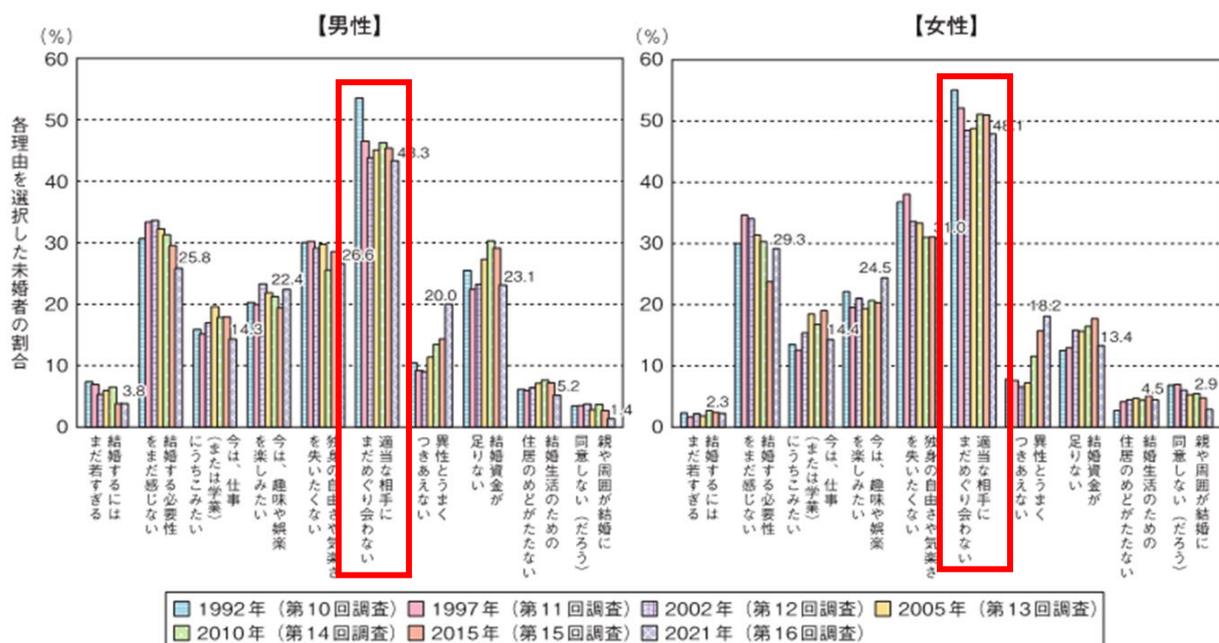
注 1 厚生労働省「人口動態統計」(R 6 (2024) 年は概数) の R 6 (2024) 年の数値

注 2 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」の R 2 (2020) 年の数値

出典：平均初婚年齢、婚姻件数については厚生労働省「人口動態統計」(R 6 (2024) 年は概数)

50 歳時の未婚割合については国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」

(参考 3) 若者が独身でいる理由 (全国)



出典：国立社会保障・人口問題研究所「第 16 回出生動向基本調査」(独身者調査)

(参考4) 未婚者の生涯の結婚意思 (18歳~34歳) (全国)

「いずれ結婚するつもり」と答えた方の割合 (単位: %)

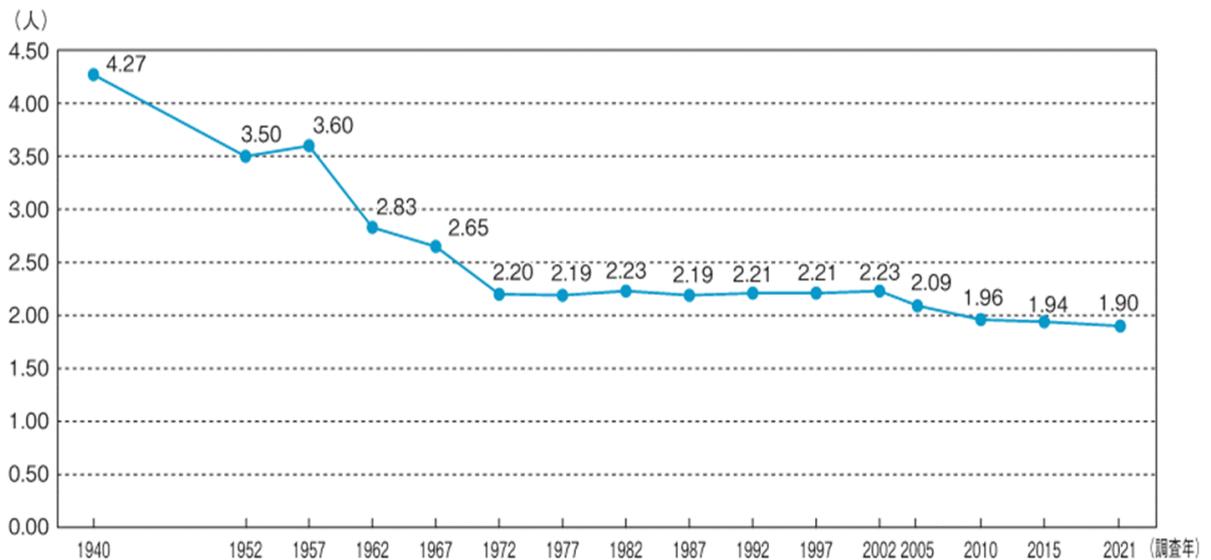
調査年	S 57(1982)	H17(2005)	H22(2010)	H27(2015)	R 3 (2021)
男性	95.9	87.0	86.3	85.7	81.4
女性	94.2	90.0	89.4	89.3	84.3

「一生結婚するつもりはない」と答えた方の割合 (単位: %)

調査年	S 57(1982)	H17(2005)	H22(2010)	H27(2015)	R 3 (2021)
男性	2.3	7.1	9.4	12.0	17.3
女性	4.1	5.6	6.8	8.0	14.6

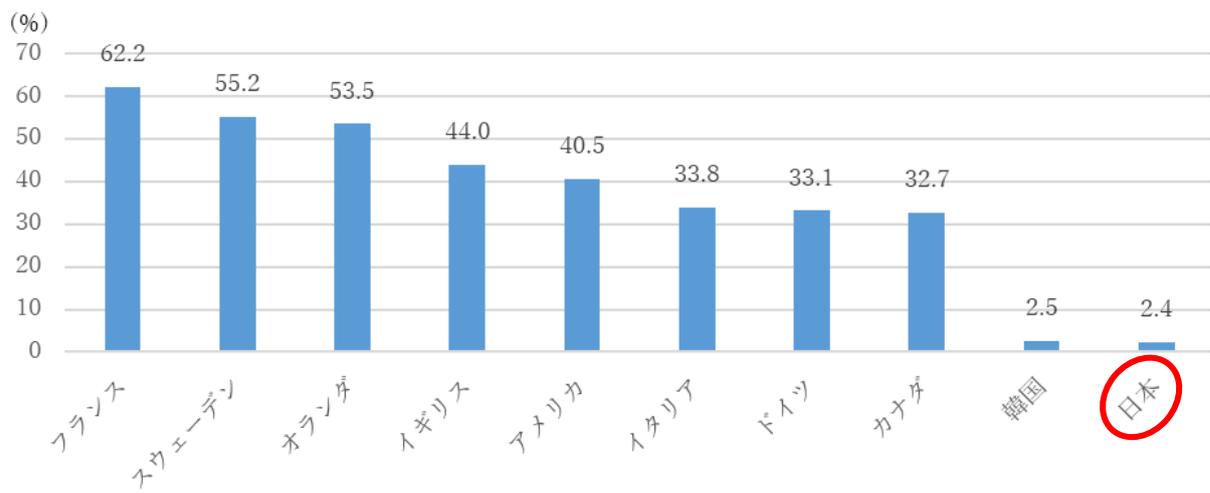
出典: 国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査」(独身者調査)

(参考5) 夫婦の完結出生児数の推移 (全国)



出典: 国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」(夫婦調査)

(参考6) 婚外子割合の国際比較 (令和2(2020)年)



出典: OECD Family Database (R2(2020))

(2) 妊娠や出産に係る不安の解消と経済的負担の軽減

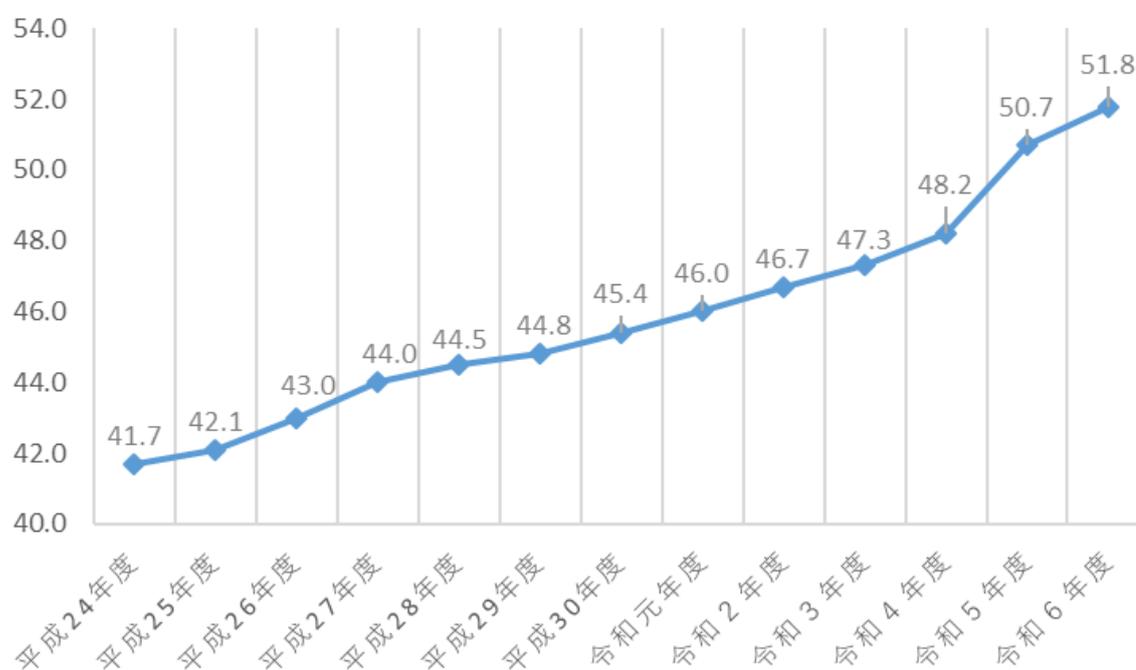
核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、妊娠や出産に係る様々な不安を解消するため、妊娠期から出産・子育て期に至るまで一貫して身近な地域で相談や支援が受けられる環境整備が重要である。

また、出産にかかる費用が年々上昇傾向にあることや、妊娠・出産時や子育てにおける困りごととして経済的負担をあげる方が多いことから、心身への負担の軽減と併せ、経済面の負担軽減に向けた取り組みが求められている。

さらに、若い世代に対し、将来の妊娠・出産に向けた正しい知識の理解を促進することが必要である。

(参考7) 正常分娩の平均出産費用の年次推移 (全国平均)

(百万円)



出典：厚生労働省 第5回妊娠・出産・産後における妊産婦等の支援策等に関する検討会資料から転記

(参考8) 妊娠・出産時に困っていること・不安なこと

【妊娠・出産時】

1位	妊娠・出産の費用や産休・育休中の経済的負担が大きい	44.7%
2位	妊娠・出産の心身への負担が大きい	41.7%

出典：こども家庭庁「妊婦や乳幼児とその保護者を取り巻く生活実態調査」

(3) 人口減少による影響

未婚化・晩婚化の進行により婚姻件数が減少傾向にあるとともに、出産が可能な女性人口が減少していることから、今後も出生数の減少が続くことが予想されるため、更なる少子化対策を推進する必要がある。

(参考9) 本県の20～39歳人口の推移

調査年	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	R 2 (2020)	R 2 / H12 比較
男性	411,814人	400,265人	377,461人	325,457人	296,793人	72.1%
女性	385,688人	371,925人	345,481人	294,428人	261,682人	67.8%

出典：総務省「国勢調査」

2 施策の方向性

(1) 未婚化・晩婚化対策

本県では、全国に先駆けて平成18(2006)年度に「いばらき出会いサポートセンター」を設立し、結婚支援活動を行っている。令和3(2021)年度には新たにAIマッチングシステムを導入し、若い世代の入会を促進した結果、令和6(2024)年度末現在で会員数が過去最高の4,053人となり、成婚数も延べ2,974組となっている。

更なる会員数の増加や、相対的に低い女性会員割合の向上を図るため、SNSを活用したPRの強化や、女性を対象にした「入会登録料無料キャンペーン」を実施していく。

また、市町村や企業などと連携したイベントの企画立案などを担う「結婚支援コンシェルジュ」を配置し、センター会員はもとより、県内全域で出会いの場を創出していく。

さらに、高校生を対象に、結婚や出産、子育てに関して具体的にイメージできるライフデザインセミナーを開催することにより、結婚・子育てに関する前向きな気運醸成を図る。

(参考10) 「いばらき出会いサポートセンター」の会員数の推移

AIマッチング導入 (単位：人、件、組)

年 度	H29 (2017)	H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)
年度末 会員数	2,493	2,538	2,390	2,317 (注1,016)	2,290	3,373	3,240	4,053
男性	1,500	1,546	1,488	1,500 (注684)	1,515	2,038	1,893	2,374
女性	993	992	902	817 (注332)	775	1,335	1,347	1,679
お見合い件数	1,596	1,664	1,630	1,114	2,257	3,075	3,269	3,205
交際開始件数	494	523	513	415	930	1,319	1,365	1,318
成婚数(累計)	1,930	2,081	2,230	2,352	2,487	2,631	2,790	2,974

注 会員数のうち、R3(2021)年3月に新システムに登録した会員数

(参考 11) 「いばらき出会いサポートセンター」の会員に占める女性割合の変化

無料キャンペーン開始前 (R 4 (2022). 8. 1 現在) : 31. 9%
無料キャンペーン開始後 (R 7 (2025). 4. 1 現在) : 41. 4% +9. 5 ポイント

(参考 12) 市町村等と共催で実施した婚活イベント等

年度	R 5 (2023)	R 6 (2024)
婚活イベント	7 回／延べ参加者 239 名	8 回／延べ参加者 217 名
セミナー	7 回／延べ参加者 79 名	6 回／延べ参加者 88 名

(参考 13) 高校生のライフデザインセミナーの開催実績

- ・ 対象：県内の高等学校（県立中等教育学校の後期課程を含む。）
- ・ 内容：赤ちゃんふれあい体験、外部講師による講演

年度	R 3 (2021)		R 4 (2022)		R 5 (2023)		R 6 (2024)	
	校数	人数	校数	人数	校数	人数	校数	人数
赤ちゃんふれあい体験	10	871	19	2, 334	21	1, 810	26	2, 207
外部講師による講演	—	—	—	—	4	615	5	556
合 計	10	871	19	2, 334	25	2, 425	31	2, 763

(2) 妊娠や出産に係る不安の解消と経済的負担の軽減

① 相談支援

ア いばらき妊娠・子育てほっとライン

妊娠等に関する相談窓口を開設し、予期せぬ妊娠や若年・未婚の妊娠、出産後の育児等、妊娠・出産に関する悩みを持つ妊婦やその夫等が適時に相談できる体制を整備するため、いばらき妊娠・子育てほっとラインを開設している。

(参考 14) いばらき妊娠・子育てほっとラインの相談件数

- ・ 相談方法 電話、LINE
- ・ 委託先 茨城県助産師会

年度	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)
相談件数	912 件	867 件	1, 078 件	1, 206 件

イ 茨城県助産師なんでも出張相談

産前産後の母親が育児について最も不安となる時期に、ニーズに応じたタイムリーな支援を行う事で、母親の育児不安や産後うつの発症リスクを軽減し、母子の愛着形成と子どもの健やかな成長を促進する。

(参考 15) 茨城県助産師なんでも出張相談の相談件数

- ・ 対象者 産後4か月未満の母親とその子ども
- ・ 相談方法 自宅への訪問による対応
- ・ 委託先 茨城県助産師会
- ・ 自己負担額 県内在住者 1,000円 (多胎児の場合は無料)
県外里帰り者 2,000円

年度	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)
利用件数	770件	970件	1,099件	1,091件

ウ 不妊専門相談センター

不妊で悩んでいる方を支援するため、不妊治療専門の産婦人科・泌尿器科医師、カウンセラー、助産師が無料で不妊に関するさまざまな相談に応じる不妊専門相談センターを開設している。また、個別の相談だけでなく、同じ立場の人と話す機会をつくるグループミーティングも実施している。加えて、令和5(2023)年度から流産・死産に対するグリーフケア(※1)にも対応している。

※1 グリーフケア：流産・死産等を含む「子どもとの死別」は、近親者との死別の中でも特に悲嘆(グリーフ)が強いことから、精神的な負担を軽減するための支援

(参考 16) 不妊専門相談センターの相談件数

- ・ 相談方法 面談、メール、電話
- ・ 開設場所 水戸、土浦
- ・ 委託先 茨城県産婦人科医会

年度	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)
相談件数	193件	322件	355件	377件

② 普及啓発

ア 若い世代への健康教育の実施

妊娠したいときに妊娠できないことや予定外の妊娠等で、健康や将来に不安を抱えている方が多くいることから、企業や大学などの若い世代を対象として、性や妊娠に関する正しい知識の普及や生涯を通じた健康保持を目的としたプレコンセプションケア(※2)講座等を実施している。

※2 プレコンセプションケア：男女を対象として将来の妊娠のための健康管理を促す取組

(参考 17) プレコンセプションケア講座等の実施回数

- ・ 委託先 茨城県助産師会

年度	R 5 (2023)	R 6 (2024)
実施回数	40回	33回

注 R 5 (2023)年度開始

イ 冊子の配布

a 女性のからだサポートブックの配布

妊娠・出産に向けた健康管理に関する正しい知識の普及・啓発を行うため、高校生や大学生などを対象に配布している。また、一部市町村では、高校生の性教育の教材としても活用している。

- ・ 配布部数 18,000部
- ・ 配布先 県内の高校、大学、専門学校、市町村等

b 「健やかな妊娠と出産のために」の配布

妊娠中の母体の変化や妊婦健診の重要性、妊娠中に行う検査や産後に行う検査、届出などについての知識を普及啓発するため、母子健康手帳と併せて配布している。

- ・ 配布部数 16,000部
- ・ 対象者 県内全妊婦

ウ 不妊治療に関する市民公開講座の開催

不妊の要因は様々であり、不妊治療に関して治療を行う夫婦のみならず、その家族や一般の方に対し、不妊治療に関する理解を深めることを目的に市民公開講座を開催している。

- ・ 委託先 茨城県産婦人科医会
- ・ 開催実績 年1回程度開催
令和6(2024)年度テーマ「妊娠と食事、仕事との両立」

エ 妊娠・出産に係る正しい知識を啓発するオンラインセミナーの開催

妊娠や出産に係る正しい知識を普及するため、県民向けのセミナーや、相談対応を行う支援者向けのセミナーを開催している。

- ・ 委託先 株式会社ファミワン
- ・ 開催実績 年2回程度開催
令和6(2024)年度テーマ
(県民向け)
知っておきたい妊活の基本 等
(支援者向け)
喪失とグリーフ(※3)の基礎知識、周産期喪失のグリーフ 等

※3 グリーフ：近親者等を亡くした際に生じる悲嘆

③ 経済的支援

ア 伴走型相談支援と経済的支援の一体的な実施

安心して出産・子育てができる環境を整備するため、妊娠期から出産・子育て期において、切れ目なく相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型相談支援と経済的支援を一体的に講じる。県においては、伴走型相談支援等に対する補助を行うなど、円滑に取り組みが進むよう実施主体である市町村を支援する。

- ・ 実施主体 市町村
- ・ 伴走型相談支援（妊婦等包括相談支援事業）
すべての妊産婦や子育て家庭等を対象に、妊娠届出時、妊娠後期、出産後の3回、助産師や保健師等が妊産婦やその家族との面談等を実施し継続的に支援する。
- ・ 経済的支援（妊婦のための支援給付）
妊婦1人あたり5万円に加えて妊娠している子どもの人数×5万円を給付する。

イ 不妊治療

不妊治療については、令和4(2022)年4月から人工授精や体外受精などが保険適用となったが、さらなる経済的な負担の軽減に向け、保険適用範囲の拡大などについて国へ継続して要望を実施している。

また、保険が適用される治療と併せて実施する先進医療の費用は全額自己負担となっていることから、不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図ることを目的に不妊治療費助成事業を実施する。

- ・ 実施主体 市町村
- ・ 助成内容 保険適用された治療と併用して自費で実施する先進医療に係る費用の一部を助成する。
- ・ 助成額 1件あたり上限4万円

ウ 出産費用

令和5(2023)年から出産育児一時金が原則50万円に引き上げられたが、出産に要する費用は年々上昇傾向にあることから、出産育児一時金のさらなる引き上げや出産費用の自己負担額の抑制等について、国に対し継続して要望を実施している。

なお、国においては、出産費用の保険制度化に向け検討を進めており、令和7(2025)年5月の「妊娠・出産・産後における妊産婦等の支援策等に関する検討会」において、以下のとおり方向性が示された。

- ・ 令和8(2026)年度を目途に、産科医療機関等の経営実態等にも十分配慮しながら標準的な出産費用の自己負担無償化に向け具体的な制度設計を推進
- ・ 妊産婦が十分な情報に基づき、出産に関する自己決定・取捨選択ができる環境を整備 等

エ 新生児マス・スクリーニング事業

先天性代謝異常等の疾患は、早期に発見し、治療を行うことにより障害の発生を予防することが可能であることから、新生児に対し、対象となる 20 疾患の検査を公費により実施している。

また、今年度から、重症複合免疫不全症と脊髄性筋萎縮症の 2 疾患についても、国の実証事業に参加することにより、公費負担での検査を開始している。

- ・ 対 象 原則県内で出生した新生児
- ・ 検査機関 茨城県総合健診協会

3 今後の対応・改善の方向

(1) 未婚化・晩婚化対策

いばらき出会いサポートセンターのPR強化やシステムの利便性向上により会員数の増加を図り、会員同士の出会いの機会を増やしていく。

さらに、結婚支援コンシェルジュを中心として、センター、市町村等が協力し、共同イベントの開催や広報PR等により連携して取り組んでいくことで、新たな出会いの機会を創出していく。

加えて、高校生ライフデザインセミナーの実施により、結婚や出産、子育てに関して具体的なイメージを持つことで、結婚や子育てに関する前向きな気運の醸成を図っていく。

(2) 妊娠や出産に係る不安の解消と経済的負担の軽減

妊娠や出産に係る不安への対応として、相談体制については、引き続き相談者が気軽に相談できるよう寄り添った支援を実施していく。

不妊治療については、妊娠・出産を希望する人が経済的理由で妊娠・出産をあきらめることがないように、保険適用範囲の拡大など抜本的な改善を国に要望するとともに、不妊治療に取り組む方の現状の把握に努め、支援の在り方について、さらに検討を進めていく。

若い世代への妊娠・出産に関する正しい知識の普及は極めて重要であることから、引き続き、企業や大学等においてプレコンセプションケアに関する講座を開催し普及啓発の充実を図っていく。

第 5 回 未来を拓く新たな茨城づくり
調査特別委員会資料

4 新しい人財育成

(3) 少子化対策

② 安心して子どもを育てられる社会づくり

(福祉部、保健医療部)

令和 7 年 7 月 3 0 日 (水)

<総合計画における関連する指標>

政策 13 日本一、子どもを産み育てやすい県

施策 2 安心して子どもを育てられる社会づくり

No	指標名	単位	現状値 (注)	R 5 (2023)実績			目標値
			R 2 (2020)	達成率	評価	R 7 (2025)	
64	保育所等の待機児童数	人	193	5	97%	B	0
65	放課後児童クラブの実施箇所数	箇所	1,074	1,167	136%	A	1,156 R 6 (2024)

注 計画策定時における直近の実績値

1 現状と課題

(1) 安心して子育てできる環境づくり

県が実施した調査では、理想とする子どもの数より、実際の子どもの数が下回っている状況にある。

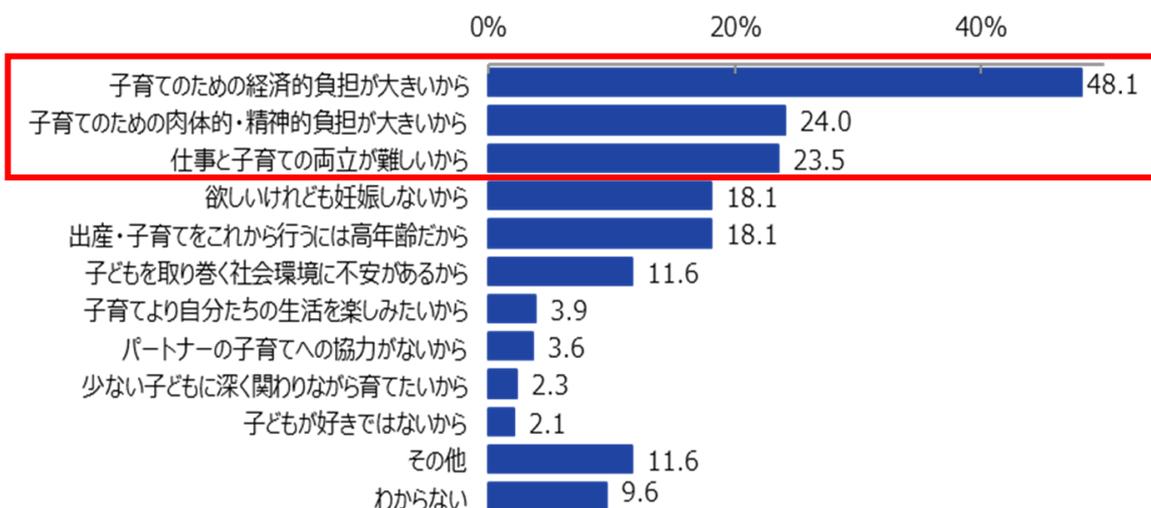
その背景としては、「経済的負担」、「肉体的・精神的負担」、「仕事と子育ての両立が困難」などが挙げられていることから、子育てに関する経済的負担の軽減や子育て支援施策の充実を図り、安心して子育てできる環境づくりを推進する必要がある。

(参考1) 県民が理想とする子ども数と実際の子どもの数(予定含む)の差

年度	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)
理想とする子ども数	2.47 人	2.48 人	2.44 人	2.46 人
実際の子どもの数(予定含む)	2.09 人	2.08 人	2.05 人	2.05 人
上記の差	0.38 人	0.40 人	0.39 人	0.41 人

出典：茨城県「次世代育成支援対策推進法に基づく地域行動計画に係るアンケート」

(参考2) 理想的な子ども数より実際の子どもの数が少ない理由(茨城県)



出典：茨城県「ネットリサーチ調査」(R 5 (2023)年度)

(2) 質の高い保育サービス等の提供

① 待機児童の減少

本県の待機児童数は、保育所の計画的な整備を進めてきた結果、ピークのH29(2017)年の516人からR6(2024)年では4人と、過去最少となった。

引き続き、待機児童の解消に向け、地域の実情に応じた施設整備を行っていくとともに、医療的ケア児など特別な支援を必要とする児童の受入れを促進していく必要がある。

(参考3) 待機児童数の推移

年度	H29 (2017)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
施設数(施設)	691	820	835	848	853
利用児童数(人)	53,643	59,499	59,544	59,361	58,976
待機児童数(人)	516	13	8	5	4

② 保育士の確保

令和6(2024)年度に、3～5歳児の保育士の配置基準が改善されたことから、安心して子どもを預けられる体制整備が急がれるとともに、病児保育や障害児保育など多様なニーズに対応した保育サービスの充実が求められている。

保育士の有効求人倍率が高い水準で推移する中、質の高い保育を提供していくために、なお一層保育士を確保する必要がある。

(参考4) 保育所等における配置基準

子どもの年齢	R6(2024)改正前の配置基準	R6(2024)改正後の配置基準
満1歳未満	3人につき1人以上	同左(改正なし)
満1歳以上3歳未満	6人につき1人以上	同左(改正なし)
満3歳以上4歳未満	20人につき1人以上	15人につき1人以上
満4歳以上	30人につき1人以上	25人につき1人以上

注 当分の間、教育及び保育の提供に支障を及ぼすおそれがある場合には、改正前の認定要件を適用することができる経過措置を規定

(参考5) 本県の保育士の有効求人倍率の推移

年度	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
保育士	3.33	3.64	3.18	4.50
全職種	1.38	1.38	1.37	1.21

出典：厚生労働省「職種別主要指標(職業安定化統計)」

③ 放課後児童クラブの充実

働きながら安心して子育てができるよう、放課後児童クラブの充実が求められている。

(参考6) 放課後児童クラブの実施状況

年度	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)
放課後児童クラブ箇所数 (箇所)	1, 105	1, 146	1, 167	1, 207
登録児童数 (人)	42, 614	43, 776	45, 438	47, 384

出典：子ども家庭庁「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況」
(各年5月1日現在)

(3) 児童虐待防止対策等の推進

児童相談所における児童虐待相談対応件数は年々増加しており、本県においても、令和6(2024)年度は過去最多の件数となっていることから、引き続き、児童相談所の体制を強化していく必要がある。

(参考7) 児童相談所における児童虐待相談対応件数の推移 (単位：件)

年度	区分	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)
全国	全相談	571, 961	566, 013	585, 934	集計中 ^注
	虐待相談	207, 660	214, 843	225, 509	集計中 ^注
茨城県	全相談	8, 372	7, 825	7, 779	7, 764
	虐待相談	3, 743	4, 033	4, 134	4, 233

注 R 6 (2024) 年度の実績確定は、R 7 (2025) 年 9 月 (予定) のため記載なし

(4) 人口減少による影響

少子化の進展により、今後、保育所等の定員充足率が下がることで、安定的な運営が困難になる施設や統廃合が必要となる施設が生じることが懸念される。

質の高い保育サービス等を安定的に提供していくためには、市町村が主体となり地域の実情に合わせて、提供体制の再編や、施設の多機能化、法人間の連携等を検討していくことが必要である。

また、保育現場を支える人材を適切に養成・確保していくため、潜在保育士の復職支援や長期に働くことができる勤務環境の改善が必要である。

2 施策の方向性

(1) 安心して子育てできる環境づくり

① 児童手当の支給

次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援するため、高校生年代までの児童を養育している方に対し、児童手当を支給していく（県は支給額の一部を負担）。

令和6(2024)年10月の制度改正により、所得制限の撤廃や対象年齢の高校生年代までの拡充が実施されるとともに、支給月が年3回から年6回へ増加した。

(参考8) 児童手当の支給額

区分		支給額 (一人あたり月額)
3歳未満	第1子、第2子	15,000円
	第3子以降	30,000円
3歳以上 高校生年代	第1子、第2子	10,000円
	第3子以降	30,000円

② 多子世帯保育料軽減事業

多子世帯の保育料負担を軽減するため、国の無償化・軽減制度の対象とならない世帯について、独自に対象を拡大して補助を行う。

【事業概要】

- 対象施設：認可保育所、認定こども園、地域型保育事業実施施設
- 実施主体：市町村（補助率 県1/2）

世帯年収	260万円以上 360万円未満	360万円以上 640万円未満	640万円以上
3歳未満児			
第2子	国補助（半額）	県補助（半額）	
第3子以上	国補助（無料）	県補助（無料）	県補助（無料）

注 「3歳以上児」及び「年収260万円未満世帯の全ての子」については、国が無償化している
注 第2子または第3子以降が他の子と同時に入所する場合は、国補助の対象となる

③ 小児・妊産婦医療費助成

小児及び妊産婦が必要とする医療を受診でき、健康の保持と生活の安定を図れるよう、医療費助成事業（マル福）を行う市町村に対し補助を行う。

なお、県の制度で、小児の入院の対象範囲を高校3年生までとしているのは本県を含め12都県、妊産婦を対象とするのは本県を含め4県のみである。

(参考9) 医療費助成事業（マル福）の概要

実施主体	市町村（補助率 県 1/2）	
対象者要件	小 児	妊産婦
対 象 範 囲	外来：0歳～小学6年生 入院：0歳～高校3年生	妊娠届出日の属する月の初日から出産月の翌月末日まで
所得制限額	所得額 622 万円 ^{注1} （扶養が0人の場合） ^{注2}	
助成内容等	<ul style="list-style-type: none"> 医療保険で医療機関等を受診した際の一部負担金からマル福の自己負担金を除いた額を助成 【自己負担金】 医療機関ごとに外来1日 600 円、月 2 回限度 入院1日 300 円、月 3,000 円限度	

注1 旧児童手当の制限額準用

注2 扶養親族1人につき 38 万円を加算

④ 地域における子育て支援の充実

地域における子育て支援の充実を図るため、産後ケア事業や子育て支援拠点づくりなどの子ども・子育て支援事業を実施する市町村に対して補助を行い、安心して子育てできる環境づくりを進めていく。

ア 産後ケア事業

母子とその家族が健やかな育児ができるよう、産科診療所やこども家庭センター等の市町村が設置する場所等において、助産師等の看護職が中心となり、母子に対する身体的な回復と心理的な安定を促進するための支援を行う。

- 実施市町村：44 市町村

(参考10) 産後ケア事業の延べ利用件数

年度	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)
延べ利用件数	1,376 件	1,816 件	3,171 件

注 R 6 (2024) 年度の実績確定は R 7 (2025) 年 11 月（予定）のため記載なし

イ 地域子育て支援拠点事業

公共施設や保育所など身近な場所で、乳幼児のいる子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供する。

- 実施市町村：44 市町村

(参考11) 地域子育て支援拠点事業実施箇所数

年度	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)
実施箇所数	268 箇所	265 箇所	267 箇所

注 R 6 (2024) 年度の実績確定は R 8 (2026) 年 2 月（予定）のため記載なし

ウ ファミリー・サポート・センター事業

乳幼児や小学生等の児童を養育する保護者と援助を希望する方を会員として、保育所への送迎や保護者の病気・急用の際の児童の預かり等の相互援助活動に関する連絡・調整を行う。

(参考 12) ファミリー・サポート・センター事業活動件数、実施市町村数

年度	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)
活動件数	26,804 件	32,695 件	33,177 件
実施市町村数	40 市町村	39 市町村	40 市町村
うち国補	31 市町村	32 市町村	32 市町村

注 R 6 (2024) 年度の実績確定は R 8 (2026) 年 2 月 (予定) のため記載なし

注 実施市町村のうち国補対象以外は、市町村単独実施

(2) 質の高い保育サービス等の提供

① 保育所等の整備

地域の実情を踏まえながら、保育所等の整備を推進する。

(参考 13) 保育所等の整備状況

年度	整備箇所数 (施設)				増定員数 (人)
	保育所、認定こども園		小規模保育		
	新設・改修	うち新設	新設・改修	うち新設	
R 3 (2021)	20	3	6	5	720
R 4 (2022)	26	5	1	1	509
R 5 (2023)	15	5	0	0	414
R 6 (2024)	21	11	1	1	822

② 多様な保育ニーズへの対応

病児保育や障害児保育など、多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図るとともに、保育所等に通っていない未就園児への支援の強化を図る。

ア 病児・病後児保育

保育と看護の機能を併せ持つ病児保育のニーズが高まっていることから、施設の整備を促進するとともに看護師等の確保を支援する。

(参考 14) 本県の病児・病後児保育の受入れ状況

年度	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)
実施施設数 (施設)	68	63	67	64
実施市町村 (団体)	30	28	29	29

イ 障害児保育等

保育所等における障害のある子どもの受入れに対応するため、保育士への研修を通じ、障害児対応の専門的知識を有する職員の育成に取り組む。

また、医療的ケア児の受入れを支援するために、県内保育所等に勤務する看護師等に対する研修を実施する。

(参考 15) 本県の障害児保育の受入れ状況

年度	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)
受入保育所等数	366 施設	386 施設	405 施設	調査中 ^注
障害児受入数	1,326 人	1,440 人	1,555 人	調査中 ^注
研修修了者数	406 人	1,040 人	999 人	1,169 人

出典：延長保育等実施状況調査（障害児保育）（厚労省調査）

注 R 6 (2024) 年度の実績確定は R 8 (2026) 年 3 月のため記載なし

(参考 16) 本県の医療的ケア児の受入れ状況

年度	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)
受入保育所等数	6 施設	10 施設	16 施設	調査中 ^注
医療的ケア児受入数	6 人	14 人	18 人	調査中 ^注
研修修了者数	—	94 人	114 人	101 人

出典：延長保育等実施状況調査（障害児保育）（厚労省調査）

注 研修は R 4 (2022) 年度開始

注 R 6 (2024) 年度の実績確定は R 8 (2026) 年 3 月のため記載なし

ウ こども誰でも通園制度

保護者の就労の有無にかかわらず、保育所等の利用を可能とすることにより、保護者の負担軽減や孤独感の解消につなげる。また、子どもに家族以外の人と関わる機会を提供し発達を促進する。

- ・ 令和 7 (2025) 年度 3 市（水戸市・笠間市・筑西市）で実施
- ・ 令和 8 (2026) 年度 全市町村で実施予定
- ・ 対象年齢 0 歳 6 か月から 3 歳未満
- ・ 利用時間 1 人当たり月 10 時間

③ 安心・安全な環境整備

安全対策に係る I C T 機器の導入支援や研修会の開催、施設への指導監督等を実施し、子どもをめぐる事故や不適切な対応事案等の未然防止に取り組むとともに、万一事故が発生した場合の対策の徹底を図り、安心して子どもを預けられる環境づくりを促進する。

(参考 17) 性被害防止に係る防犯カメラ等備品購入等経費の補助の状況

年度	R 5 (2023)	R 6 (2024)
補助件数 (件)	11	83

注 R 5 (2023) 年度開始

④ 保育士の確保と働きやすい職場環境づくり

潜在保育士や若年層の参入促進、資質向上、勤務環境の改善を柱とした総合的な対策を実施し、人材確保を促進する。

ア 参入促進

保育士養成施設に在籍する学生への修学資金の貸付や、いばらき保育人材バンクを活用した無料職業紹介、潜在保育士の就職支援により、保育所等における人材確保の取組を支援する。

また、若年層に向けて、就活応援セミナーや現場体験バスツアーを開催するとともに、SNS・HPにより保育の仕事の魅力を発信することにより、参入を促進する。

(参考18) 保育士修学資金貸付件数

年度	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)
修学資金貸付	399 件	388 件	388 件	403 件

(参考19) 無料職業紹介（いばらき保育人材バンク）による就職状況

年度	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)
就職件数	89 件	152 件	173 件

注 R 4 (2022)年度開始

(参考20) 中高・養成校生・潜在保育士向け施設体験バスツアー

年度	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)
中高生	51 人	52 人	71 人
養成校生・潜在保育士	24 人	59 人	102 人
計	75 人	111 人	173 人

注 R 4 (2022)年度開始

イ 資質向上

初任者や経験年数等に応じた研修を体系的に実施するとともに、多様化する保育ニーズ等への対応や専門性を高めるための研修を実施し、保育士の資質向上に取り組む。

- ・ 一定の経験年数のある保育士を対象に技能習得のためのキャリアアップ研修を実施し、処遇改善に反映
- ・ 新任保育士等の定着促進のために、必要な基礎的な研修を実施

(参考 21) 保育士等キャリアアップ研修の受講状況

年度	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)
保育士等キャリアアップ研修	2,849 人	6,201 人	6,521 人	7,077 人

(参考 22) 資質向上に係る各種研修の受講状況

年度	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)
保育士等資質向上研修	2,497 施設	2,187 施設	2,132 人	1,847 人

注 R 5 (2023)年度から、実績の集計を施設数から人数に見直し

ウ 処遇改善・勤務環境改善

施設による処遇改善を促進するほか、サポート業務を担う保育支援員の配置等により、負担軽減や勤務環境の改善を図る。

- ・ 処遇改善に資するよう、施設運営費の一部を負担
公定価格上の人件費分を10.7%改善し、施設運営費の一部を負担 (R 6 (2024)年度)
- ・ 給食配膳や寝具の準備などサポート業務を行う保育支援員の雇用に係る費用の補助
- ・ ICTの導入による業務改善に係る費用の補助

(参考 23) 保育支援員の補助の状況

年度	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)
補助人数	191 人	303 人	399 人	411 人

(参考 24) ICT導入に係る補助の状況

年度	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)
補助件数	46 件	17 件	37 件	32 件

⑤ 放課後児童クラブの整備

働きながら安心して子育てができる環境づくりに向けて、放課後児童クラブの整備を実施する市町村に対して補助を行う。

- ・ 実施主体：市町村、社会福祉法人、その他

(参考 25) 放課後児童クラブ整備数、箇所数

年度	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)
放課後児童クラブ整備数 (箇所)	25	15	18	5
放課後児童クラブ箇所数 (箇所)	1,105	1,146	1,167	1,207

注 整備数：創設 (学校敷地内に専用建物を整備するもの) のみ

(3) 児童虐待防止対策等の推進

① 児童相談所の体制強化

児童虐待発生時に迅速かつ適切に対応するとともに、家庭養育の推進及び相談支援体制の充実を図るため、児童福祉司の増員など体制強化に取り組んでいる。

また、夜間、休日等を含めた24時間の虐待相談等に電話対応する「いばらき虐待ホットライン」や、SNSを活用した相談窓口を設置し、相談・通報体制の確保に努めている。

(参考26) 児童相談所における児童福祉司及び児童心理司の人数 (単位：人)

年度	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)
児童福祉司	104	123	128	139
児童心理司	45	46	54	59

(参考27) いばらき虐待ホットライン実績 (単位：件)

年度	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)
全相談件数	2,878	2,594	2,702	2,846
うち虐待相談	927	976	784	902

(参考28) SNS相談窓口の実績 (単位：件)

年度	R 3 (2021)	R 4 ^注 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)
全相談件数	—	85	355	464

注 令和5(2023)年2月1日開設

② こどもの権利擁護環境の整備

意見表明等支援員(アドボケイト)(※1)を養成し、一時保護所や児童養護施設等の入所児童のもとに派遣して意見・意向を聴き取り、当該児童の支援内容に反映させることにより、こどもの権利擁護を図る。

【令和6(2024)年度における意見表明等支援事業の実績】

- ・ 委託先：(一社)茨城県公認心理師協会
- ・ 意思表明等支援員養成数：22名
- ・ 対象施設：一時保護施設等

※1 意見表明等支援員(アドボケイト)：こどもの話を直接聴き、こどもの意向に沿って意見の形成や、意思表明の支援を行う者

③ 里親委託等の推進

虐待等により親と離れて暮らすこどもについて、家庭的な環境の下で養育されるよう、民間の専門機関と連携し、広報・リクルート、研修、こどもとのマッチング、アフターケアなど包括的な里親支援を行うことにより、里親委託を推進する。

(参考29) 里親等委託率の推移

(単位：％、ポイント)

年度	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)
里親委託率 ^注	19.4	20.3	21.6	25.6
前年度比	+2.9	+0.9	+1.3	+4.0

注 年度末における、里親委託児童数／要措置児童数

3 今後の対応・改善の方向

(1) 安心して子育てできる環境づくり

県独自の多子世帯に対する保育料の支援を実施しつつ、幼児教育・保育の完全無償化について国に要望していく。

また、小児及び妊産婦への医療費助成事業への県補助を継続するとともに、今後も、全国一律の医療費の公費負担制度の創設について国に要望していく。

さらに、産後ケア事業をはじめ、子ども・子育て支援事業に係る県補助を継続し、安心して子育てしやすい環境づくりを推進していく。

(2) 質の高い保育サービス等の提供

安心・安全で質の高い保育を提供するため、市町村と連携し、多様な保育ニーズに対応できるよう必要な支援を行うとともに、潜在保育士や若年層の参入促進、資質向上、処遇改善、勤務環境の改善など、総合的な保育士確保策を推進していく。

また、放課後児童クラブ整備への補助等を実施し、働きながら安心して子育てができる環境づくりを図っていく。

(3) 児童虐待防止対策等の推進

児童相談所の体制強化を図りつつ、虐待に係る相談窓口を周知し、早期発見、早期対応に取り組んでいく。

また、意見表明等支援員の養成に取り組むとともに、実施対象の拡大を図り、こどもの権利擁護を一層推進していく。

このほか、里親の確保や資質向上、こどもと里親とのマッチング、委託後のフォローアップなどに取り組み、里親委託の更なる推進を図っていく。